

「携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース」 開催要綱

1 目的

近年のスマートフォンの普及等に伴い、家計支出に占める携帯電話の通信料の負担は年々増大している。本タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）は、「ICTサービス安心・安全研究会 消費者保護ルールの見直し・充実に関するWG」の下に設置される会合として、利用者にとって、より低廉で利用しやすい携帯電話の通信料金を実現するための方策を検討することを目的とする。

2 名称

本会合は、「携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース」と称する。

3 検討事項

- (1) 利用者のニーズや利用実態を踏まえた料金体系
- (2) 端末価格からサービス・料金を中心とした競争への転換
- (3) MVNOサービスの低廉化・多様化を通じた競争促進 等

4 構成及び運営

- (1) タスクフォースの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) タスクフォースには、主査及び主査代理を置く。
- (3) 主査は、ICTサービス安心・安全研究会座長が指名することとし、主査代理は主査が指名する。
- (4) 主査はタスクフォースを招集し、主宰する。また、主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わってタスクフォースを招集し、主宰する。
- (5) 主査は、必要があるときは、必要と認める者をタスクフォースの構成員として追加することができる。
- (6) 主査は、タスクフォースの会合ごとに、当該会合の議題に応じ、必要があるときは、必要と認める者をタスクフォースのオブザーバーとすることができる。
- (7) 主査は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) その他、タスクフォースの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 庶務

タスクフォースの庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課がこれを行うものとする。

「携帯電話料金その他の提供条件に関するタスクフォース」
構成員

(敬称略・五十音順)

【構成員】

(主査)	にいみ 新美	いくふみ 育文	明治大学法学部教授
	あいだ 相田	ひとし 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
	きた 北	しゅんいち 俊一	株式会社野村総合研究所上席コンサルタント
	ながた 長田	みき 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局長
	ひらの 平野	すすむ 晋	中央大学総合政策学部教授
	ふなだ 舟田	まさゆき 正之	立教大学名誉教授
	もり 森	りょうじ 亮二	弁護士